

女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画2021【概要】

～ 女性職員が一層輝く香川県庁を目指して～

策定の趣旨

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定(H27.8)
- 人口減少の急速な進行、行政課題の高度化・複雑多様化
- 「新・せとうち田園都市創造計画」(H27.12)に掲げる「女性が輝く香川の実現」



女性職員の活躍を推進し、女性ならではの視点や柔軟な発想を政策に生かし、行政サービスの向上等を図る

計画期間・対象

- 計画期間 令和3年度～令和7年度
(女性活躍推進法に基づく後期5年間の計画)
- 計画の対象 知事部局、議会事務局、各種委員会、病院局

本県における現状

- 女性職員の活躍支援
- 【採用】採用者に占める女性の割合は5割から6割程度で増加傾向
- 【女性職員の割合】知事部局は3割(増加傾向)、病院局は7割(横這い)
- 【女性管理職割合】11.0%(H27)⇒14.0%(R2)
- 【女性課長補佐級割合】31.1%(H27)⇒35.6%(R2)
- 仕事と家庭の両立に資する勤務環境の整備
- 【育児休業の取得率】女性職員:100%、男性職員:15%(R元)
- 【育児参加休暇等の取得率】8日間の取得者比率:25%(R元)

職員アンケート結果

- 女性職員は持てる能力を発揮できている
62.1%(H27) ⇒76.8%(R2)
- 性別で業務内容に偏りがある
68.7%(H27) ⇒47.2%(R2)
- 女性職員の配置が少なかった分野に取り組みたい
68.7%(H27) ⇒63.4%(R2)
- 性別によって管理職登用に差がある
56.9%(H27) ⇒48.5%(R2)
- 将来、課長級以上の職階を担いたい
29.6%(H27) ⇒32.2%(R2)

課題と数値目標

課題

- ◇採用者数や業務内容等における男女間の差の解消
- ◇女性職員のキャリア形成等に関する不安の解消
- ◇仕事と家庭の両立への不安の解消

数値目標

- ◆女性管理職割合 令和7年度 18%
- ◆女性課長補佐級割合 令和7年度 40%
- ◆男性職員の育児休業取得率 1週間以上 令和7年度 85%
1か月以上 令和7年度 50%
- ◆男性職員の育児参加休暇等の取得率 令和7年度 100%
- ◆子育てに関して必要なときの休暇取得率 令和7年度 100%

具体的な取組み

1 女性職員の活躍支援

女性職員が県行政のあらゆる分野で活躍できるよう、県職員を志望する動機づけやキャリア形成の支援、配属や管理職等への登用などを推進

- ◇女性向け採用広報活動の強化
- ◇人材育成を意識した人事配置
- ◇管理職等への積極的な登用
- ◇職員との意見交換会の開催
- ◇ハラスメント対策の着実な推進

2 仕事と家庭の両立支援

女性職員の活躍推進に当たり、男女を問わず全ての職員が働きやすい職場環境を整備するとともに、仕事と家庭の両立支援を推進

- ◇業務の見直しと働き方改革
- ◇男性が育児等へ参加しながら活躍できる職場環境整備
- ◇育児休業職員等への支援
- ◇研修制度の充実

計画の推進

計画の公表

庁内イントラネットでの職員への周知のほか、県のホームページ等で公表

数値目標等の公開・検証

毎年度、取組を検証し、その取組の実施状況や数値目標の進捗状況をホームページ等で公表

計画の見直し等

国の施策の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを検討